

(行政報告)

## 白岡市こども計画の策定について

健康福祉部

市では、こども基本法に基づき、こども・若者の成長を社会全体で支援していくこと、また、子育てを楽しみながら充実した暮らしを送れるまちの実現を目指して、令和7年度から11年度までを計画期間とした「白岡市こども計画」を策定いたしました。

計画の策定に当たりましては、令和5年度に実施した「子育て支援についてのアンケート」及び「子どもの生活に関する実態調査、こども・若者の意識と生活に関する調査」の結果等を参考として、市内の関係団体の代表と公募市民等で構成する白岡市児童福祉審議会において協議を重ねるとともに、令和6年12月23日から令和7年1月23日までパブリックコメントを実施し、最終的に令和7年2月8日に開催した白岡市児童福祉審議会で御承認をいただき、決定したものでございます。

今後は、「こども・若者の権利と意思を尊重し、幸せに成長することをまち全体で支援する」という基本理念の下、こども・若者・子育て支援に係る様々な事業を推進してまいります。

なお、「白岡市こども計画」につきましては、調製後、配布させていただきます。